

一般社団法人鹿児島県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連絡協議会 利用規約

本規約は、一般社団法人鹿児島県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連絡協議会(以下、「本協議会」)が提供する Web セミナー(Web によるオンラインまたはオンデマンド動画配信による学会・研修会等、以下「本研修会等」とする)の利用について定めたものである。本研修会等の申込者は、本規約の内容すべてを確認し、遵守することに同意したものとする。

第1条(本研修会等の申込み)

1. 本研修会等の受講希望者は、本協議会所定の申込方法(協議会ホームページ申込フォーム等)により、本研修会等の申込みを行うものとする。
2. 申込者は、本協議会所定の方法で掲載する本研修会等の説明ページ及びその他利用条件のすべてを確認の上、承諾したものとする。
3. 本協議会が前項の申込みに対し、本協議会所定の方法で当該申込みを承認したとき、本規約に基づく本研修会の利用契約が申込者と本協議会との間で成立したものとする(以下、当該契約の成立後の申込者を「契約者」とする)。

第2条(本研修会等利用のための web 環境等)

本研修会等を受講するために必要な web 環境(パソコン等のハードウェア、ブラウザ等のソフトウェア、インターネット通信環境等)は、契約者の負担及び責任において準備及び維持するものとする。なお、通信トラブルで本研修会等受講が困難になった場合は、本協議会は一切責任を負わないものとする。

第3条(ログイン用 ID、パスワード、URL の管理)

1. 本学会は、本研修会等の契約後に、ログイン用 ID、パスワード、URL 等を契約者に送付する。
2. 契約者は、ログイン用 ID、パスワード、URL 等を使用することのみで本研修会等の受講が可能となる。
3. 契約者以外の者が前項のログイン用 ID、パスワード、URL 等を使用することはできない。
4. 契約者は、本協議会が発行したログイン用 ID、パスワード、URL 等を、漏洩、貸与、譲渡、売買、名義変更することはできない。特に、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)などへのアップロードは禁止する。

5. 契約者は、ログイン用 ID、パスワード、URL 等が第三者に漏洩しないよう十分管理する。ログイン用 ID、パスワード、URL 等が第三者に漏洩した場合は、速やかにその旨を本協議会に連絡する。

第 4 条(権利・帰属・著作権)

本協議会が本研修会等で提供するコンテンツの著作権は、本協議会または正当な権利を有する権利者に帰属する。このため、契約者が以下の行為を行うことは著作権侵害となる場合がある。

1. 本研修会等のログイン ID、パスワード、URL 等の情報を漏洩、貸与、譲渡、売買、名義変更すること。
2. 本研修会等で配信される映像、音声、文字、資料等を、録画、複製、転載、出版、上映、譲渡、公衆送信、改変等を行うこと。
3. その他、本協議会に帰属する著作権を侵害する行為を行うこと。

第 5 条(受講の停止等)

1. 契約者が以下の各号のいずれかに該当する場合、本協議会は事前通知または催告することなく、当該契約者の本研修会等の利用を停止、または中止することができる。

1. 本規約のいずれかの条項に違反した場合
2. 契約者の登録情報の全部または一部に虚偽、誤記、記載漏れがあった場合
3. 過去に本協議会との契約に違反したことがある者、または本協議会がその関係者と判断した場合
4. その他、本協議会が本研修会等の受講が適当でないと判断した場合

2.本協議会は、本条に基づき本学会が実施した行為で契約者に損害が生じた場合においても一切の責任を負わない。

3.本協議会は、本条1項各号に該当する契約者に対し、損害賠償請求権等の法的措置を実施する場合がある。

第 6 条(掲載情報)

1. 本協議会は、本研修会等に掲載する情報の正確性について万全を期すが、契約者は本研修会等情報の利用に当たり、契約者自身に不利益や損害が発生したとしても、本協議会はその責任を一切負わない。
2. 本研修会等の管理運営の必要上、契約者に事前に通知することなく、本協議会の判断によって本研修会等で公開されている情報の追加、変更、修正、削

除を行う場合がある。これらにより契約者自身に生じたいかなる損害についても、本協議会はその責任を一切負わない。

第7条(規約の変更)

本利用規約は、協議会の運営、法令の改正、社会情勢の変化、情報通信技術の進歩等によって、その内容に妥当性を欠くと本協議会が判断した場合には適宜改訂する。その場合、本協議会は改訂の内容を本協議会ホームページ上の本研修会等説明ページ上などで速やかに告知する。

第8条(免責事項)

1. 本協議会は、本研修会等配信の停止、中止、変更、または本研修会等の利用による機器の故障もしくは損傷、その他本セミナーに関して契約者が被った損害については、一切責任を負わない。
2. 本協議会は、本研修会等の受講が可能なハードウェアやソフトウェア等を提示するが、当該仕様における視聴を完全に保証するものではない。契約者の使用するデバイスやインターネット環境により、本研修会等の受講が正常にできない場合がある。

第9条(公開停止、中止)

1. 本協議会は、以下のいずれかに該当する場合、契約者に事前に通知することなく、本研修会等の配信を、停止、中止できる。
 1. 本研修会等を提供するシステムの緊急的な保守を行う場合
 2. コンピュータや通信回線等が不慮のトラブルで停止した場合
 3. 地震、落雷、火災、台風、竜巻、津波、氾濫、水害、噴火、停電、天災地変、動乱、暴動、労働争議、戦争などにより本研修会等の運営ができなくなった場合
 4. その他、本研修会等の運用上または技術上、一時的な中断及び停止が必要と本協議会が判断した場合
2. 本協議会は、本条に基づき、本研修会等を一時中断、停止、中止等を実施したことにより、契約者が被った不利益や損害について、一切の責任を負わない。

第10条(本研修会等の内容の変更、中止)

1. 本協議会は、本協議会の都合上、本研修会等の内容を変更、または配信を中止することができる。本協議会が本研修会等の提供を中止する場合は、契約者に事前に通知する。

2. 本協議会は、前項の措置に基づき契約者が被った損害について、一切の責任を負わない。

第 11 条(契約者情報の取扱い)

1. 本協議会による契約者情報の取扱いについては、本研修会等運営上の必要事項のみに使用する。契約者は本協議会が本研修会等のみ契約者情報を取扱うことについて同意する。

第 12 条(禁止事項)

契約者は、本研修会等の受講にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為、または該当すると本協会が判断する行為をしてはならない。

1. 法令の違反行為、または犯罪行為(類似する行為も含む)
2. 本研修会等のログイン ID、パスワード、URL 等の情報を漏洩、貸与、譲渡、売買、名義変更すること
3. 本研修会等で配信される映像、音声、文字、資料等を、録画、複製、転載、出版、上映、譲渡、公衆送信、改変等を行うこと
4. 本協議会、本研修会等講師及びその他関係者に対する知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為、不快感を与える行為、または詐欺、脅迫行為
5. 公序良俗に反する行為
6. 本研修会等の運営を妨害する、または恐れのある行為
7. 本協議会のネットワーク、またはシステム等に不正アクセスする、または不正アクセスを試みる行為
8. 第三者に成りすます行為
9. 本研修会等に参加する他の利用者の情報収集
10. 反社会的勢力等への利益供与
11. 前各号の行為を直接または間接的に助長・惹起する、または容易とする行為
12. その他、本協議会が不適切と判断した行為

第 13 条(裁判管轄)

本契約により発生する権利義務に関する訴訟については、一般社団法人鹿児島県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連絡協議会事務局の所在地を管轄する地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 14 条(規約外の定め)

本規約にない事項については、民法等の法令のみならず、契約者と本協議会との間で誠意を持ち、協議・解決するものとする。

(2020 年 11 月 20 日制定)

利用規約に同意して WEB 研修会等申込ページにすすむ

お問い合わせ, 各種届書の送付、退会申込など学会事務処理関係はこちら

公益社団法人鹿児島県理学療法士協会 事務局

〒890-0063

鹿児島市鴨池一丁目48-25